

# 第11回 雲仙市景観審議会議事録

日 時 令和6年10月23日（水）10時00分～11時00分

場 所 本庁舎3階 第2・第3会議室

## 第11回 雲仙市景観審議会議事録

1. 開催日時：令和6年10月23日（水）10時00分～11時00分

2. 開催場所：本庁舎3階 第2・第3会議室

3. 議事

- (1) 会長の選出について
- (2) 職務代理者の選出について
- (3) 専門部会の構成について
- (4) 専門部会長の選出について

4. 出席委員（7名）

寺田満茂、馬場保、木村一徳、山口ちぐさ、中村靖人、鮫島和夫、松本敏子

5. 議事内容

以下のとおり

## 【1. 開会】

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより第11回雲仙市景観審議会を開会いたします。事務局を担当いたします、監理課長の中田と申します。よろしくお願いいたします。まず、会議に入ります前に、任期満了に伴い、令和6年8月1日付で新たな委員の皆様にご就任いただきましたが、第11回審議会において承認いただきましたように、委嘱状の交付につきましては、本日の審議会を景観絵画コンクールの審査会と併せて開催させていただき関係で郵送による交付とさせていただきますことをご了承ください。

それではまず、資料の確認をよろしくお願いいたします。当日配布資料といたしまして、雲仙市景観審議会会議資料の一部、配布しております。

なお、本日は、荒木委員、大久保委員、山崎委員、角口委員、日比野委員、様方におかれましては、欠席の連絡をいただいております。

それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。

## 【2. 市長挨拶】

(事務局)

次第1.市長挨拶でございます。

— 副市長挨拶 —

(事務局)

大変申し訳ございませんが、松橋副市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

(事務局)

今回、令和6年8月1日をもって、2名の委員に新たに就任いただいておりますので、会議の前に、委員の皆様を紹介させていただきます。

— 委員・事務局紹介 —

## 【3. 議事】

(事務局)

それでは、議事に移ります。本来であれば、雲仙市景観条例施行規則第5条第2項の規則により会長が議長となり

ますが、今回が任期満了後最初の審議会となりますので、会長が選任されるまでの間、事務局で議事の進行を致します。

(事務局)

それでは会議の成立について報告をお願いします。

(事務局)

本日の出席者は、委員12名のうち、7名の出席であり、審議会の成立要件は、委員総数の半数以上の出席であります。

よって、雲仙市景観条例施行規則第5条第5項の規定により本審議会が成立することを報告いたします。

(事務局)

次に、議事録署名人について確認いたします。

会議の次第を資料として保存しておくため、議事録を作成し、会長および議事録署名人1名が署名をすることとなっており、議事録署名人につきましては、原則、委員名簿の順番による議長の指名とさせていただいておりますが、今回は木村一徳委員に議事録の署名をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(木村委員了承)

(事務局)

それでは、議事1「会長の選出について」でございます。

会議資料の3ページをご覧ください。雲仙市景観条例及び施行規則から雲仙市景観審議会にかかる条文を抜粋しております。雲仙市景観条例施行規則第5条1項に、会長は委員の互選によりこれを定めると規定しておりますが、互選の方法に関して、特段の規定はございません。事務局提案ではございますが、選任方法として、立候補による選任としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

(事務局)

それでは会長に立候補される方は挙手をお願いいたします。

—中村委員挙手—

(事務局)

立候補がございましたので、中村靖人委員を会長としてよろしいでしょうか。

(「特になし、はい」と言う者あり)

(事務局)

異議なしということですので、中村靖人委員に会長をお願いしたいと思います。

中村会長、会長席にご移動をお願いいたします。それでは中村会長からご挨拶をお願いします。

—中村会長挨拶—

(事務局)

只今、会長が選任されましたので、以降の議事につきましては、会長に進行をお願いいたします。

(会 長)

それではこれから、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

(会 長)

続きまして、議事2「職務代理者の選出について」でございます。

雲仙市景観条例施行規則第5条第3項に、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する、と規定があります。職務代理者につきましては、鮫島委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(鮫島委員了承)

(会 長)

職務代理者を鮫島和夫委員に決定いたしました。

(会 長)

議事3「専門部会の構成について」でございます。専門部会の構成について、事務局より説明をお願いいたします。

— 事務局説明 —

(会 長)

ただいま事務局より専門部会の構成についてご説明がありましたが、専門部会の構成については、資料の2-2のとおりでよろしいか伺います。

(「異議なし」と言う者あり)

(会 長)

それでは専門部会の構成について、資料の2-2のとおりに決定いたしましたので、(案)の削除をお願いします。

(会 長)

次に議事4、「専門部会長の選出について」でございます。事務局より専門部会の選出について説明をお願いします。

— 事務局説明 —

(会 長)

それでは、各専門部会長について、協議したいと思います。

(委 員)

専門部会長の選出について、前回と同じ対応でいいと思う。

(会 長)

先ほど専門部会長の選出について、鮫島委員より発言がありましたが、総務部会長に鮫島委員、企画部会長に中村委員、審査部会長に松本委員にお願いしたいと思いますが、何かご意見はございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

(会 長)

異議なしとのことですので、総務部会長に「鮫島委員」、企画部会長に「中村委員」、審査部会長に「松本委員」に決定いたしましたのでよろしくお願いします。

(会 長)

本日の議事は以上で終了になりますが、次に次第4.「その他」について委員の皆様から何か質疑等ございますか。

(委 員)

このような会議は年に何回開催されるのか。

(事務局)

基本的には年に1回開催となっており、7月ごろにお集まりいただき、1年間の行事などを決めていただいております。各部会ごとにはなりますが、企画部会では、景観絵画コンクールや、フォトコンテストの審査をいただいております。

今回につきましては、委員皆様の新たな任期となり、改めて会長や専門部会長の選出の必要があったため、本来は年に1回の開催となっておりますが、委員の皆様にお集まりいただき、今年度2回目の審議会を開催した次第となっております。

(委 員)

分かりました。

(委 員)

景観審議会は景観について協議を行う場となっていると思うが、直近では小学生絵画コンクールやフォトコンテストなどのコンテストの審査がメインとなっている。雲仙市では審議をするような景観の課題などはないのでしょうか。

(事務局)

現状、雲仙市では景観計画の変更や景観の課題など、審議に諮るべき事項は特段ございませんが、今後、景観計画の変更や、景観に関する課題などがございましたら、その時点で、速やかに審議会にお諮りし、方向性などのご意見などをいただいて、反映させていただきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。

現在、雲仙市では、建築物を建てるときに、審議が必要になるような案件はないのか。

(事務局)

大規模開発など難しい審議が必要となるような案件は現在ございません。

(委員)

分かりました。

(委員)

長崎県下では、太陽光発電や風力発電などの大規模開発について、少しずつ事例が増えてきているが、雲仙市ではそのような事例や、相談などはあるのか。

(事務局)

大規模なソーラーパネルの建設など開発行為について雲仙市でも相談があってはいるが、雲仙市景観条例、景観計画の中でソーラーパネルなどの設置を規制するといった条項がない関係で、現状、それらの課題に対して、審議に挙がるような届出が出てきていないというのが現状でございます。

県下の担当者が集まる機会などに、他の自治体から大規模開発関係でお話が挙がることもありますが、今後雲仙市でも検討をしていかなければならない事項ではないかと考えております。

(委員)

例えば、農業をやめた農地や棚田のようなところにソーラーパネルを設置するようなところが増えてきている。そのため規制等の検討の必要があると思う。

(事務局)

ありがとうございます。検討いたします。

(委 員)

大規模開発などの大きな事例ではなく、小規模な事例にも注視してほしい。  
長崎市でガンジー像の寄贈をするという案件があり、それらを設置するにあたり景観審議会を通さずに市が受け入れてしまい、結果的に置き場所に困り、住民説明の必要が出てくるような事例があった。そのため、些細な事例が大きな事例に発展するようなこともあるので、そのような事例があれば、景観審議会に相談していただきたい。

(事務局)

ありがとうございます。雲仙市としても景観を乱すような案件がございましたら、景観審議会にお諮りさせていただきますので、日ごろ受けている届出等をより注意して受けていきたいと考えておりますので、その際にはよろしく願いいたします。

(会 長)

他に何かご意見等ございますか。無いようでしたら、次第4.「その他」について終了したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

(「特になし、はい」と言う者あり)

(会 長)

ありがとうございます。以上で本日予定しておりました議事は終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。